フジトミ証券株式会社

取引所為替証拠金取引

（取引ガイド）

フジトミ証券株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 1614 号

ご注意

お取引開始の際には、「取引ガイド」「くりっく 365 規定集」「取引所為替証拠金取引説明書」等を熟読し、取引の内容や仕組み、リスクについて十分にご理解をいただき、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

取引所為替証拠金取引（くりっく 365）は、証券取引所や商品取引所で売買される取引所取引と同様に、東京金融取引所で取引される為替証拠金取引です。

当社は、東京金融取引所の統一した基準によってお客様の受託業務を行いますが、お取引される会社によって証拠金の額や手数料に違いがあります。

当社は、東京金融取引所の厳格な参加基準に適合した会社であり、金融商品取引法に基づいてお客様が差し入れた証拠金の全額を取引所に預託する義務があります。

（なお、お客様から預託を受けた証拠金が当社において一時的に滞留する場合には、日証金信託銀行株式会社における金銭信託により、当社の自己の固有財産と区分して管理しております。ただし、日証金信託銀行株式会社の業務又は財産の状況が悪化した場合には、証拠金の全部又は一部が返還されない可能性があります。）

取引所為替証拠金取引は、店頭で取引されている為替証拠金取引とは異なるルールがございますので、内容や取引手法等を十分にご理解いただくことが重要です。

※ 「くりっく３６５」、「取引所為替証拠金取引くりっく３６５」及び「取引所 FX くりっく３６５」は、株式会社東京金融取引所の登録商標であり、「くりっく３６５」、「くりっく 365 ラージ」は、同取引所が上場している取引所為替証拠金取引の愛称です。

内容

1. くりっく 365 について 4
2. 口座開設手続きについて 6
3. 注文について 11
4. 取引損益について 15
5. 証拠金について 19
6. 両建て時の必要証拠金について 22
7. ロスカットについて 23
8. 証拠金不足の発生について 25
9. 税制について 26
取引要綱 27
取引コースの概要 – コンサルタント取引 30
取引コースの概要 – インターネット取引 31
情報ツール「e-profit FX プラス 株 365」のご案内 32
取引画面のご紹介 33
取引所為替証拠金取引（くりっく 365）のリスク等重要事項 34
会社案内 35
お問い合わせ 36

1．くりっく 365 について

【公的取引所による FX 取引】

「くりっく 365」とは 2005 年 7 月に東京金融取引所に上場された取引所為替証拠金取引の愛称で、本邦初の公的な取引所で取引される FX です。

【有利な価格提供の仕組み】

「くりっく 365」では外国為替市場における世界有数の複数の金融機関から価格の提供を受け、この中から投資家の皆様にとって最も有利となる価格をコンピューターシステムで自動合成して提供しています。

【スワップポイントは一本値】

「くりっく 365」では、スワップポイントを受取側と支払側で同額（一本値）に設定しています。これは、東京金融取引所も当社もスワップポイントから利益を得ることなく、すべてお客様に還元するためです。

【マーケットメイカーのサポートによる豊富な流動性の提供】

「くりっく 365」では、どんな価格で、どれくらいの量の取引が可能かをリアルタイムで表示しています。また、マーケットメイカーの提示した価格を、そのままの価格で投資家の皆様へ提示しています。従って、「くりっく 365」は、投資家に不利なスリッページばかりが発生するような恣意的なことは起こり得ない仕組みとなっております。

※　相場の急激な変動時等には、インターバンクマーケット等での取引数量が少なくなることから、スプレッド幅が広くなったり、買気配又は売気配が提示されずに投資家の皆様が取引を行えない等の不測の事態が発生する可能性があります。

【証拠金は東京金融取引所で全額保護】

当社は、お客様からお預かりした証拠金の全額を東京金融取引所に預託する義務があります。
お客様の証拠金は全額、東京金融取引所がお預かりしており、当社が万一破綻したような場合でも、東京金融取引所に預託された証拠金は原則、全額保護されます。また、東京金融取引所は、預託された証拠金の金額を法令に基づき同取引所の自己の固有財産と区分して管理します。

※　なお、お客様から預託を受けた証拠金が当社において一時的に滞留する場合には、日証金信託銀行株式会社における金銭信託により、当社の自己の固有財産と区分して管理しております。ただし、日証金信託銀行株式会社の業務又は財産の状況が悪化した場合には、日証金信託銀行株式会社に預託した分の証拠金の全部又は一部が返還されない可能性があります。

スワップポイントとは？

スワップポイントとは、２国間の通貨の金利差相当額のことをいいます。FX 取引では、通常の場合、高金利通貨の買いポジションを保有している場合には、日々スワップポイントを受取ることができます。逆に、高金利通貨の売りポジションを保有している場合には、スワップポイントを支払うこととなります。

★くりっく 365 のスワップポイントは、金利情勢及び為替レートの実勢等に応じて取引所が毎日決定します。
★くりっく 365 のスワップポイントは、売り買いの区別なく１本値となります。
★くりっく 365 のスワップポイントは、ポジションを決済するまでスワップポイント相当額として計算されます。

なお、原則としてスワップポイントは「受渡日が繰り延べされた日数」に応じて計算されるため、スワップポイント付与日数は以下の表のようにポジションを水曜日から木曜日に持ち越した場合は 3 日分付与され、金曜日から翌月曜日に持ち越した場合は 1 日分付与されます。

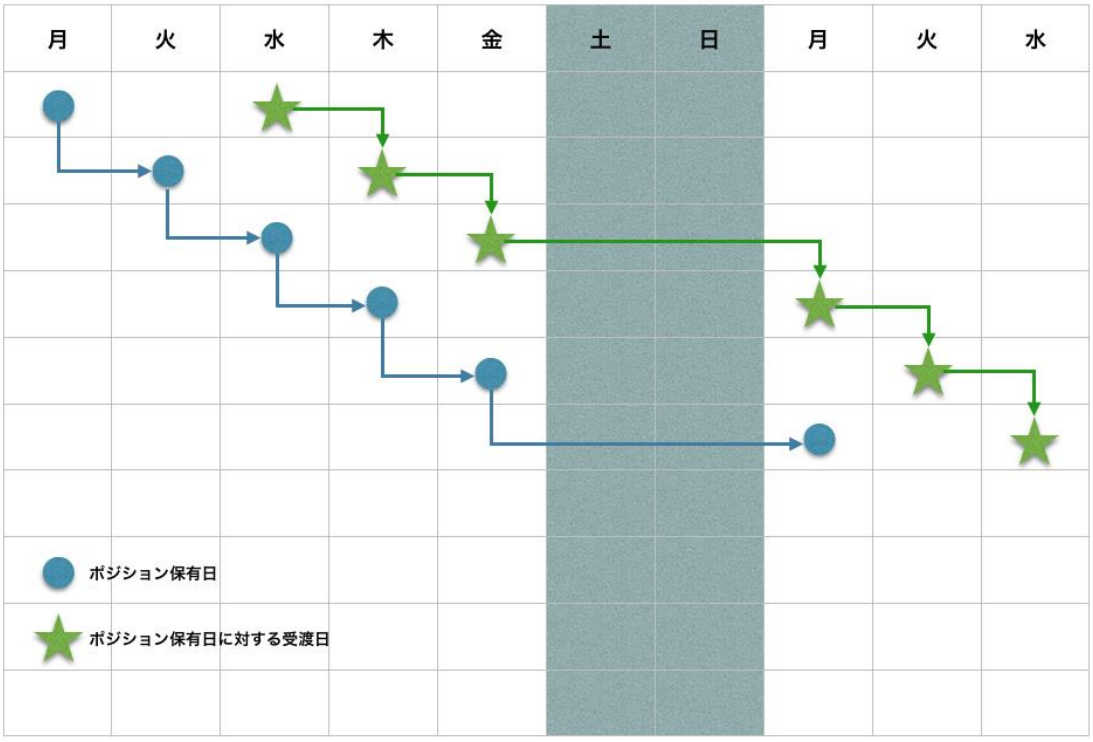

※　週末以外の、取引対象通貨を発行する中央銀行の休業日、クリスマスや年末年始などでは変則的な付与日数となる場合があります。具体的な日数は取引画面や、くりっく 365 公式ホームページをご参照ください。

※　取引通貨の需給が逼迫した場合には、高金利通貨の買いポジションを保有していても支払いになることがあります。

2．口座開設手続きについて

はじめに

お取引を始める前に、取引所為替証拠金取引説明書（契約締結前交付書面）、くりっく 365 規定集（約款を含む）及び為替証拠金取引口座設定約諾書をよくお読みください。取引の内容や仕組み及びリスク等について、十分ご理解のうえ、お申し込みください。
お申し込みの際には取引コースを下記からお選びください。詳しくは各コースの取引概要をご覧ください。

【コンサルタント取引（対面取引）コース】
【コンサルタント取引（対面取引）オンライン併用コース】
【コンサルタント取引（対面取引）プレミアムコース】
【インターネットスタンダードコース】

口座開設書類等の提出

【コンサルタント取引（対面取引）コース】・【コンサルタント取引（対面取引）オンライン併用コース】・【コンサルタント取引（対面取引）プレミアムコース】で口座開設をご希望のお客様

本人確認書類※1 を 1 種類（顔写真付きでない場合は 2 種類ご用意ください）、マイナンバーカード（個人番号カード）等の個人番号が確認できるもの、銀行口座番号が分かる書類をご用意ください。当社からの説明後、口座設定申込書、確認書等、口座設定約諾書、その他当社が提出をお願いする書類等に必要事項をご記入・ご入力のうえご提出ください。

【インターネットスタンダードコース】で口座開設をご希望のお客様

当社ホームページ上で、口座開設に係る必要事項を、画面の案内に従って入力してください。口座開設お申込み後、本人確認書類※1 を 2 種類ご提出ください。
★本人確認書類提出用メールアドレス：click@fujitomi.co.jp
※郵送でのご提出は　東京都中央区日本橋蛎殻町 1-15-5 フジトミ証券株式会社 オンライントレード部 までお願いいたします。

※1 **本人確認書類**

口座開設時に、お客様ご本人の氏名と現住所、生年月日を確認できる書類が必要になります。
＜個人のお客様＞
運転免許証、個人番号カード（表面のみ）、各種健康保険証、パスポート（2020 年 2 月 3 日以前発行のもの）、住民基本台帳カード（写真付）、住民票の写し、契約時に使用する印鑑登録証明書、特別永住者証明書、在留カード
＜法人のお客様＞
履歴事項全部証明書、印鑑登録証明書、取引担当者の本人確認書類、（実質的支配者に関する申告書）、法人番号

口座開設審査

口座開設の申請をしていただきますと、当社の口座開設基準等に従って審査いたします。お客様へお取引等のご理解状況や適合性の確認のためにお電話もしくはご面談させていただくことがございますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。
また、書類等に不備が認められた場合、口座開設審査にお時間を頂く場合がございますので誤記入や記入漏れ等にご注意ください。審査の結果によっては口座開設のご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

入金限度額について

- 当社では、お客様の取引口座開設のお申し込み時に、入金限度額の申告をしていただいております。証拠金取引は預託した証拠金を超える損失が発生する可能性のあるハイリスク取引ですので、過度に資金をつぎ込むことのないよう、余裕をもったご申告をお願いいたします。
- 入金限度額はお客様の資産や収入の状況・投資経験などを総合的に勘案し、当社で審査のうえ設定させていただきますので、ご申告いただいた金額での設定ができないこともあります。お取引開始後には入金限度額の変更をすることが可能ですがその場合には、お取引の状況・口座開設時（又は入金限度額の変更時）からの経過期間・入金限度額の変更履歴なども考慮して審査いたします。審査の際には、お客様に電話で確認させていただきます。

> ※ **入金限度額は万一そのすべてを失ったとしても生活に支障のない範囲内でご申告ください。**
> ※ **入金限度額はあくまでもご入金される金額の上限を設定するものであり、設定された金額の全額をご入金いただく必要はありません。**

口座開設

審査の結果、口座開設の手続きが完了しますと、口座開設通知書をご登録住所に転送不要の簡易書留郵便にてお送りいたします。この郵便物が差し戻しされた場合、口座開設をお取消しさせていただくことがあります。

【コンサルタント取引（対面取引）コース】で口座開設をご希望のお客様

口座開設通知書（お取引 ID 記載）がお手元に届き、ご入金が完了次第、お取引を開始いただけます。

【コンサルタント取引（対面取引）オンライン併用コース】・【コンサルタント取引（対面取引）プレミアムコース】で口座開設をご希望のお客様

口座開設通知書（ログイン ID 及びパスワード記載）がお手元に届き、ご入金が完了次第、お取引を開始いただけます。

【インターネットスタンダードコース】で口座開設をご希望のお客様

口座開設通知書（ログイン ID 及びパスワード記載）がお手元に届き、ご入金が完了次第、お取引を開始いただけます。

証拠金の預託

当社の指定する金融機関口座にお振り込みください。お振込先は口座開設通知書にてご案内いたします。
なお、「くりっく株 365」の振込口座とは異なりますのでご注意ください。

※　お客様から当社への振込手数料はお客様にてご負担ください。

※　お客様が口座開設通知書を受領する前に、電話やメール等の手段で振込先をお知らせすることはありません。

お取引

営業担当者を通して注文されるお客様

売買注文の際には、くりっく 365 で取引をすることを伝えたうえで、銘柄、売買の別、新規・決済の別、取引執行方法、取引単位数、注文の有効期限、その他の条件をご指示ください。

インターネットを介して注文されるお客様

パソコンやスマートフォンからお客様の取引画面にログインしていただき、ご自身で注文を発注していただきます。
操作方法につきましては操作マニュアル等をご参照ください。

書類の確認

【コンサルタント取引（対面取引）コース】・【コンサルタント取引（対面取引）オンライン併用コース】・【コンサルタント取引（対面取引）プレミアムコース】で書面の郵送をご希望のお客様

下記の書面を郵送いたします。

①取引報告書　　②定期報告書（取引残高報告書等）
③証拠金残高通知書・入出金明細書　　④その他、必要な書類

【コンサルタント取引（対面取引）オンライン併用コース】・【コンサルタント取引（対面取引）プレミアムコース】・【インターネットスタンダードコース】で書面の電子交付にご同意いただいたお客様

上記の報告書を書面交付に代えて、電子交付とさせていただきます。

入金について

お客様のくりっく 365 取引口座に取引証拠金をご入金する際には、当社の指定金融機関口座にお振り込みください。なお当社が指定する金融機関口座は、取引所為替証拠金取引（くりっく 365）口座、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株 365）口座及び商品先物取引口座（商品関連市場デリバティブ取引口座と同一）でそれぞれ別になっておりますのでご注意ください。誤って別の金融機関口座にお振り込みされた場合、該当の取引口座を開設済みであれば当社でその取引口座への入金処理をいたしますが、該当の取引口座を開設していない場合には原則として、お客様にお振り込みの組み戻し手続きをおこなっていただく事になりますのでご注意ください。

※　ご入金に係る振込手数料はお客様のご負担となります。

※　当日扱いでお振り込みされなかった場合には、当日中に入金確認することができませんので、ご注意ください。（当社では、土日祝日を除く 15 時 30 分までに着金が確認できたものを当日扱いといたします。）

出金について

お客様よりご依頼いただいた出金につきましては、原則として遅滞無く、取引口座開設時にご登録いただいたお客様の金融機関口座にお振り込みします。なお、出金できる金額は、取引所為替証拠金取引（くりっく 365）口座の証拠金状況照会画面（5.証拠金について、をご参照ください）で表示される出金可能額が上限となります。

※　出金依頼後の価格変動や証拠金変更などによりお客様の出金可能額が減少してご依頼の金額に満たない場合、当社は清算価格決定後の出金可能額を出金いたします。この場合は取引口座の余剰資金がすべて出金されることになり、その後の価格変動によってはロスカットが発動されることがありますのでご注意ください。

※　建玉を決済した際の益金については、（受渡日に）益金が証拠金預託額に反映されてから出金指示が可能となります。

※　営業日以外の出金依頼については、最も早く到来する営業日の受付として取り扱われます。（日曜日の依頼については月曜日の受付となります）

※　出金に係る振込手数料は当社が負担いたします。

お取引口座間の振替(預託額)について

取引所為替証拠金取引（くりっく 365）口座、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株 365）口座及び商品先物取引口座、商品関連市場デリバティブ取引口座を開設されているお客様は、取引口座間による預託額の振替(手数料不要)が出金可能額の範囲で可能となります。

«振替をご希望の場合»

○コンサルタント取引(対面取引)コース：営業担当者にお申し出ください。

○コンサルタント取引(対面取引)オンライン併用コース及びプレミアムコース：お客様ご自身のお取引画面より、出金指示を行っていただいた後、営業担当者又はコールセンターあてに振替の旨をお申し出ください。

○インターネット取引スタンダードコース：お客様ご自身のお取引画面より、出金指示を行っていただいた後、コールセンターに振替の旨をお申し出ください。

【コールセンター】 TEL：０１２０-３６５-６８６ (フリーダイヤル)

その他の注意事項

※　各取引口座間による預託額の振替に係る資金移動につきましては、お客様ご自身のお取引画面(対面取引は営業担当者へ)より、出金指示を行っていただいた後、直ちに営業担当者又はコールセンターあてに振替の旨をお申し出ください。連絡が無い場合は、通常の出金処理と同様の取扱いとなり、お客様の登録銀行口座へ送金手続きとなりますのでご注意ください。また、資金振替のタイミングは１営業日に１度とし、前営業日に指示された資金振替を当社が行います。

3．注文について

くりっく 365 の取引画面は、お客様が取引できる売りの価格と買いの価格を同時に表示するツーウェイ方式が採用されています。画面は価格提示をおこなうマーケットメイカー基準で表示されますので、画面左側（青枠）の「買数量・買気配」については**お客様が売ることができる**価格とその数量、画面右側（赤枠）の「売気配・売数量」については**お客様が買うことができる**価格とその数量となります。

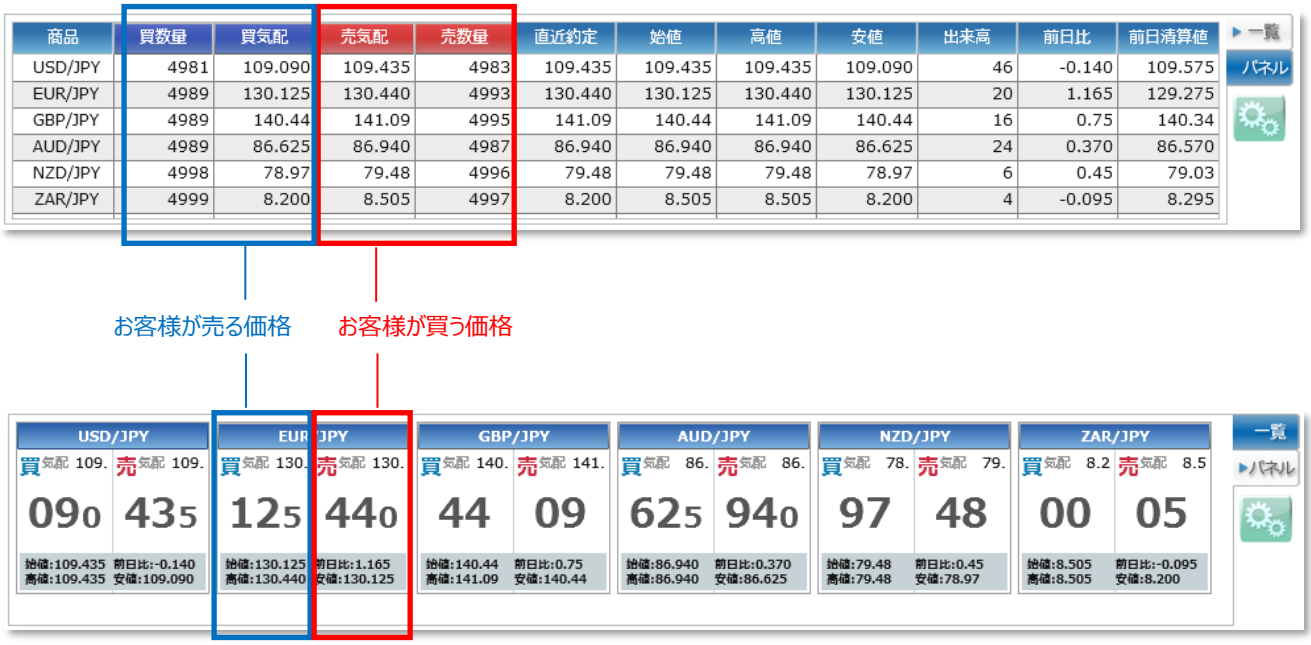

商品	買数量	買気配	売気配	売数量	直近約定	始値	高値	安値	出来高	前日比	前日清算値
USD/JPY	4981	109.090	109.435	4983	109.435	109.435	109.435	109.090	46	-0.140	109.575
EUR/JPY	4989	130.125	130.440	4993	130.440	130.125	130.440	130.125	20	1.165	129.275
GBP/JPY	4989	140.44	141.09	4995	141.09	140.44	141.09	140.44	16	0.75	140.34
AUD/JPY	4989	86.625	86.940	4987	86.940	86.940	86.940	86.625	24	0.370	86.570
NZD/JPY	4998	78.97	79.48	4996	79.48	79.48	79.48	78.97	6	0.45	79.03
ZAR/JPY	4999	8.200	8.505	4997	8.200	8.505	8.505	8.200	4	-0.095	8.295

※　表示されている価格は、通貨ペア左側 1 通貨単位あたりの右側通貨建て価格となります。
（米ドル／円であれば 1 ドルあたりの円価格、ユーロ／米ドルであれば 1 ユーロあたりの米ドル価格）

※　くりっく 365 で提示する売気配と買気配にはスプレッドと呼ばれる価格差があります。

※　マーケットメイク方式とは、有力金融機関がマーケットメイカーとして売り気配値と買い気配値を同時に提示する市場の形態で、一般参加者の注文はマーケットメイカーの注文と相対することで取引が成立します。お客様の売買はすべてマーケットメイカーの提示レートで成立し、お客様同士で成立することはありません。

注文方法

ご注文の際は、注文方法をよくご確認のうえご指定ください。【コンサルタント取引（対面取引）コース】・【コンサルタント取引（対面取引）オンライン併用コース】・【コンサルタント取引（対面取引）プレミアムコース】のお客様で注文方法に関してのご質問がある場合には、営業担当者までお問い合わせください。

【単一注文】

成行注文

価格を指定せずに発注し、その時の市場価格にて即時に成立させる注文方法です。取引数量や市場状況などにより、すべて同一の価格で成立しないことや、すべての数量が成立しないこともあります。また、市場に相対する注文が足りない場合に、成立しなかった残りの発注数量については自動的にキャンセルされます。

指値注文

価格を指定して発注し、指定した価格より有利な価格が市場に提示されれば取引が成立する注文方法です。現在の価格ではなく、将来の価格が●●以上になったら売りたい、●●以下になったら買いたいという時に利用します。発注には有効期限の指定が必要です。

トリガ注文

いわゆる逆指値注文（ストップ注文）です。市場価格が指定したトリガ価格に達した場合に成行注文が発注される注文方法です。現在の価格ではなく、将来の価格が●●以下になったら売りたい、●●以上になったら買いたいという注文で、有効期限の指定が必要です。指値注文とは逆に、現在の価格より不利な価格を待つというアプローチですので、保有する建玉の損失を限定させる決済注文としてよく利用されます。

※　トリガ価格到達後に成行注文として発注されるため、トリガ価格とは異なる価格で成立することがあります。

※　トレール値を設定することが可能です。詳しくは操作マニュアル等をご覧ください。

ストリーミング注文

取引画面で現在の市場価格を確認しながら発注する注文方法です。発注した時点の価格と同じか有利な価格であれば成立し、不利な価格になっていれば注文は自動的にキャンセルされます。

※　ある程度不利な価格でも成立するようにスリッページを設定することが可能です。詳しくは操作マニュアル等をご覧ください。

※　注文履歴や約定履歴では執行条件が「IOC」と表示されます。

【複合注文】

If Done 注文

最初の新規注文（If 注文）が成立すると、次の決済注文（Done 注文）が自動的に発注される注文方法です。新規注文とその建玉に対する決済注文を同時に発注することができます。

※　新規注文でのみ利用できます。

（例）米ドル／円の市場価格が 105.00 円の場合、以下の新規注文と決済注文を同時に出すことができます。

・100.00 円になったら新規買い（指値注文）　－　If 注文

・If 注文が成立したら、110.00 円で転売（指値注文）　－　Done 注文

OCO 注文

指値注文とトリガ注文を同時に発注し、一方が成立したらもう片方が自動的にキャンセルされる注文方法です。保有する建玉に対して利益確定と損失限定の決済注文を同時に発注したい時によく利用されます。

※　OCO は One Cancel the Other の略です。

※　新規注文及び決済注文で利用できます。

（例）米ドル／円 100.00 円の買建玉を保有、市場価格が 105.00 円の場合、以下の２通りの決済注文を同時に出すことができます。

・110.00 円になったら転売（指値注文）－　思惑通りに価格が上昇した場合は利益確定の売り

・100.00 円以下になったら転売（トリガ注文）－　思惑に反して価格が下落した場合は損失限定の売り

If Done OCO 注文

If Done 注文と OCO 注文を組み合わせた注文です。新規注文（If 注文）に対する決済注文（Done 注文）を OCO 注文で発注する注文方法です。新規注文と、その建玉に対する利益確定と損失限定の決済注文を同時に発注することができます。

※　新規注文でのみ利用できます。

（例）米ドル／円の市場価格が 105.00 円の場合、以下の新規注文と決済注文を同時に出すことができます。

・102.00 円になったら新規買い（指値注文）　－　If 注文

・110.00 円になったら転売（指値注文）－　Done 注文 OCO１：思惑通りに価格が上昇した場合は利益確定の売り

・100.00 円以下になったら転売（トリガ注文）－　Done 注文 OCO２：思惑に反して価格が下落した場合は損失限定の売り

【連続注文】

特定の注文（親注文）に連動させて他の注文（子注文）を登録することで、親注文が成立すると自動で子注文が発注されます。例えば、米ドル円の決済が完了したらユーロ円の新規注文を出すといった利用方法があります。

※　新規注文でのみ利用できます。

※　親注文がすべて成立するまで、子注文は発注されません。

※　親注文成立時の証拠金預託額の状況によっては、すでに登録された子注文が発注証拠金不足により取消されることがあります。

【決済注文】

当社のくりっく 365 では決済方法について「決済指定可能」「決済指定不可」のどちらかを選択します。「決済指定可能」にすると、対象建玉を指定して決済注文を発注できるようになります。また決済対象建玉を指定しない場合は先入先出法により、建玉日時の古いものから順番に決済されます。「決済指定不可」にすると、いわゆるオートネッティングの状態になり、新規・決済の指定をせずに発注できるようになります。

※　決済方法の変更は、取引画面の「設定」－「決済指定設定」でおこないます。

※　標準設定では「決済指定可能」となっています。

※　当日に成立した建玉がある、発注中の注文がある、両建ての建玉がある、いずれの場合も決済方法の変更ができません。

※　新規注文・決済注文の発注の際には、決済方法の設定状態にご注意ください。

A.決済指定可能

決済したい建玉をあらかじめ指定してから決済注文を発注する設定です。決済指定による注文は、「建玉一覧・決済相手指定」画面から建玉を指定（チェックボックスを使用）して発注します。

「決済指定可能」の状態でも、決済対象建玉を指定せずに決済注文を発注することができますが、その場合は先入先出法により、建玉日時の古いものから順番に決済されます。

※決済対象建玉を指定する際はお間違えのないようご注意ください。

B.決済指定不可

新規・決済の指定をせずに発注する設定です。保有する建玉と反対の売買を行った場合、保有する数量までは自動的に決済注文となり、建玉がなくなった以降については自動的に新規注文となり、新規の建玉となります。

複数の建玉を保有する場合には、先入先出法により、建玉日時の古いものから順番に決済されます。

「決済指定不可」の状態では決済注文の発注時に建玉の指定はできません。

全決済注文

保有する建玉を一括して成行注文で発注して決済する注文方法です。条件を指定すると「商品」「売買」単位での決済注文を一括発注することもできます。

建玉整理

両建て状態の建玉を同時に決済する時に利用できる注文方法です。この注文では市場に注文を出さないため、売建玉と買建玉を同じ価格で決済することができます。なお、両建てとなっている数量のみ、この決済注文が利用できます。

※　建玉整理による取引には決済手数料は発生しません。

※　建玉整理は取引終了 10 分前までの受付となります。

4．取引損益について

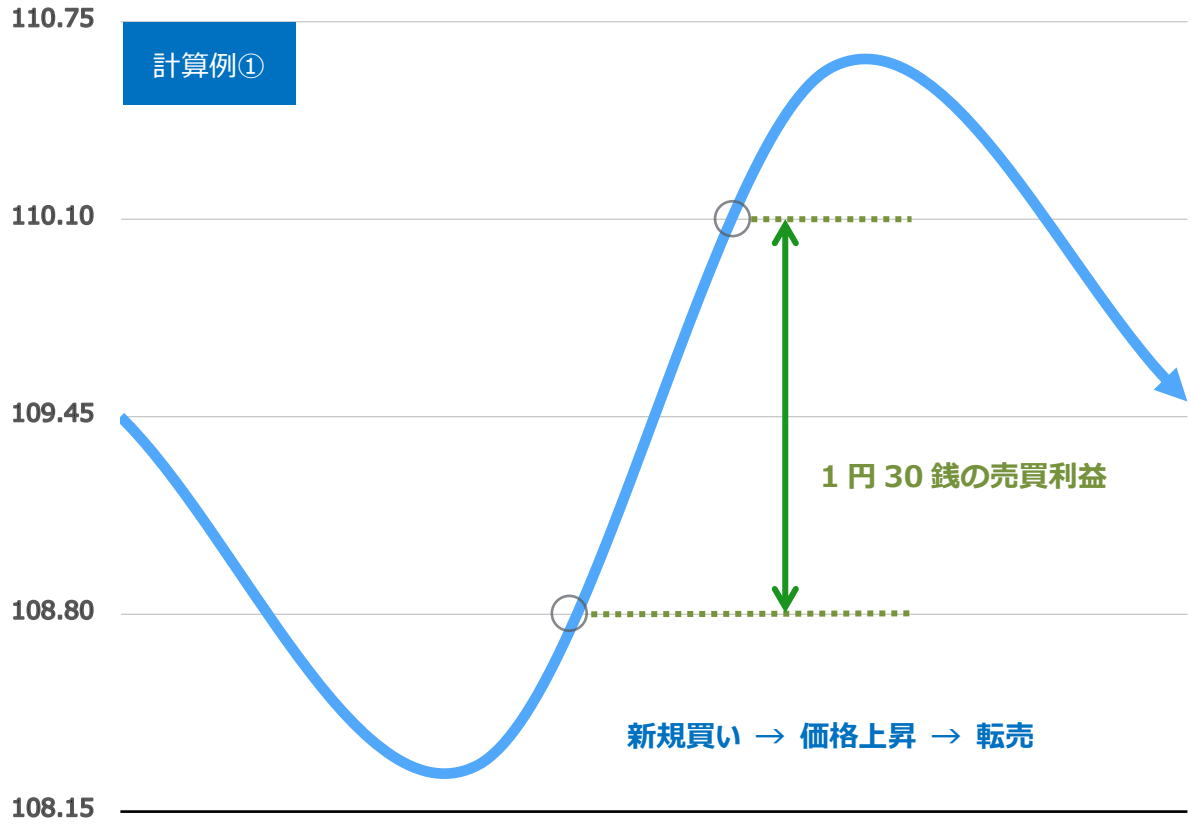

ドル円を 108.80 円で 10 枚（10 万ドル）買い、20 日後に 110.10 円ですべて売り決済した場合

損益の計算方法は以下の通りとなります。

※　建玉保有期間中（20 日間）のスワップポイントが 1 枚あたり 3 円/日の付与で、買いは受取り・売りは支払いと仮定します。

★売買損益

（売価格－買価格）×枚数×10,000　で求めます。

（110.10－108.80）×10×10,000=130,000 円

★スワップポイント相当額

スワップポイント×枚数×付与日数　で求めます。

3×10×20=600 円

※　スワップポイントのプラスとマイナスは、金利動向等により入れ替わることがあります。

取引損益の合計額は　130,600 円の利益

※　取引損益　＝　売買損益　＋　スワップポイント相当額

※　取引に伴う手数料は、別途発生いたします。

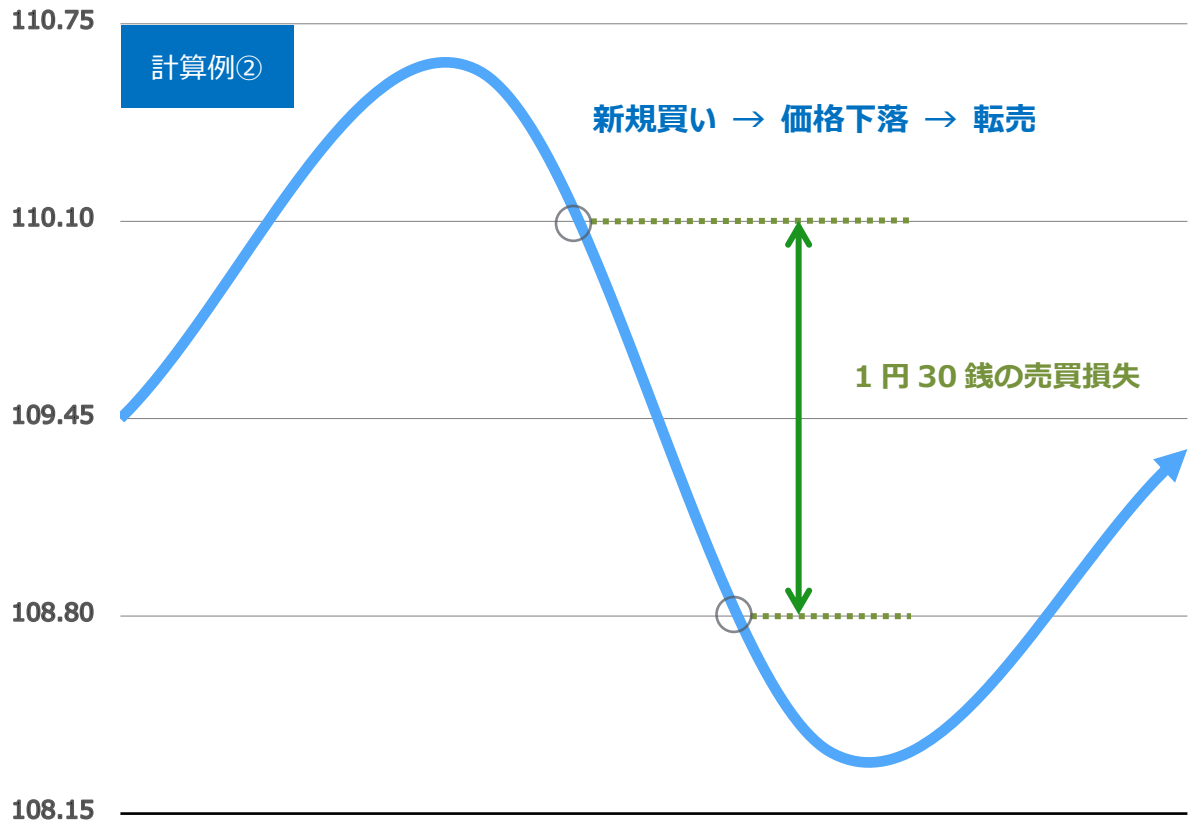

ドル円を 110.10 円で 10 枚（10 万ドル）買い、20 日後に 108.80 円ですべて売り決済した場合

損益の計算方法は以下の通りとなります。

※　建玉保有期間中（20 日間）のスワップポイントが 1 枚あたり 3 円/日の付与で、買いは受取り・売りは支払いと仮定します。

★売買損益

（売価格－買価格）×枚数×10,000　で求めます。

（108.80－110.10）×10×10,000＝－130,000 円

★スワップポイント相当額

スワップポイント×枚数×付与日数　で求めます。

3×10×20=600 円

※　スワップポイントのプラスとマイナスは、金利動向等により入れ替わることがあります。

取引損益の合計額は　-129,400 円の損失

※　取引損益　＝　売買損益　＋　スワップポイント相当額

※　取引に伴う手数料は、別途発生いたします。

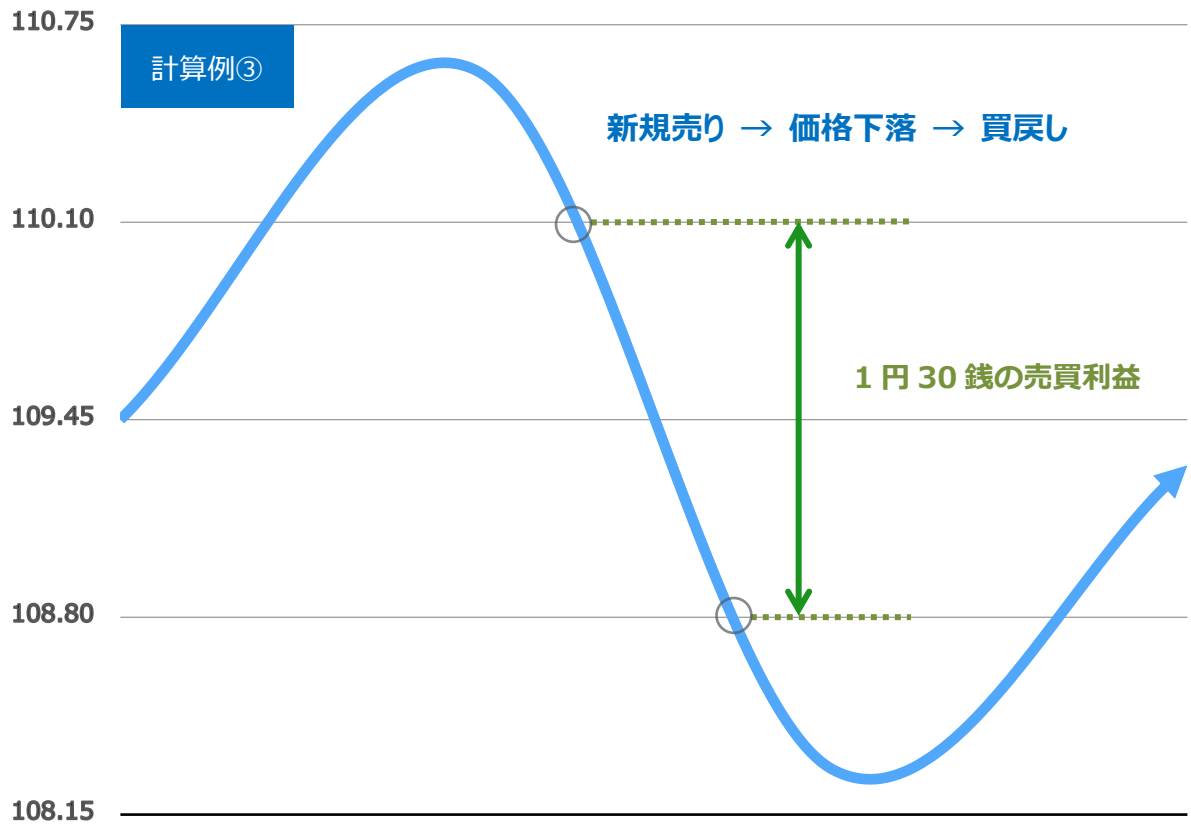

ドル円を 110.10 円で 10 枚（10 万ドル）売り、20 日後に 108.80 円ですべて買い決済した場合

損益の計算方法は以下の通りとなります。

※　建玉保有期間中（20 日間）のスワップポイントが 1 枚あたり 3 円/日の付与で、買いは受取り・売りは支払いと仮定します。

★売買損益

（売価格－買価格）×枚数×10,000　で求めます。

（110.10-108.80）×10×10,000=130,000 円

★スワップポイント相当額

スワップポイント×枚数×付与日数　で求めます。

－3×10×20=－600 円

※　スワップポイントのプラスとマイナスは、金利動向等により入れ替わることがあります。

取引損益の合計額は　129,400 円の利益

※　取引損益　＝　売買損益　＋　スワップポイント相当額

※　取引に伴う手数料は、別途発生いたします。

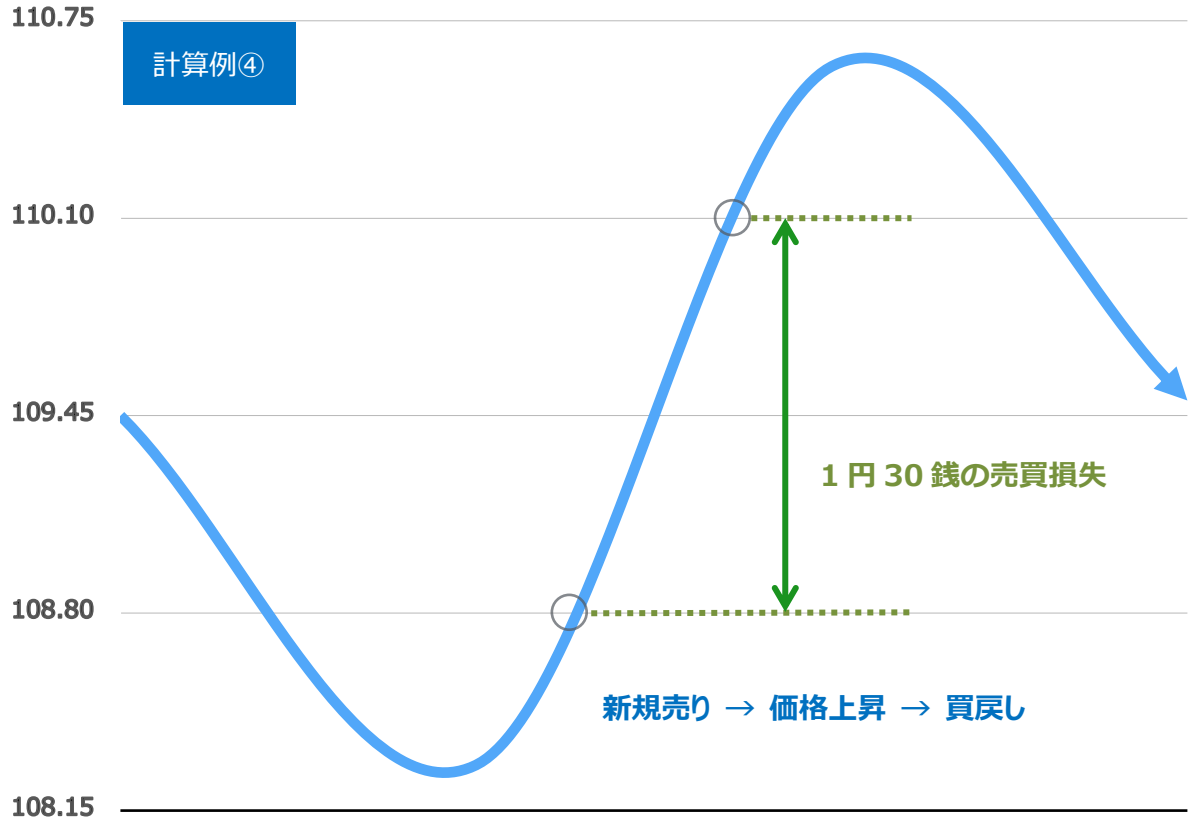

ドル円を 108.80 円で 10 枚（10 万ドル）売り、20 日後に 110.10 円ですべて買い決済した場合

損益の計算方法は以下の通りとなります。

※　建玉保有期間中（20 日間）のスワップポイントが 1 枚あたり 3 円/日の付与で、買いは受取り・売りは支払いと仮定します。

★売買損益

（売価格－買価格）×枚数×10,000　で求めます。

（108.80－110.10）×10×10,000＝－130,000 円

★スワップポイント相当額

スワップポイント×枚数×付与日数　で求めます。

－3×10×20＝－600 円

※　スワップポイントのプラスとマイナスは、金利動向等により入れ替わることがあります。

取引損益の合計額は　-130,600 円の損失

※　取引損益　＝　売買損益　＋　スワップポイント相当額

※　取引に伴う手数料は、別途発生いたします。

5．証拠金について

【取引証拠金】

当社の定める取引所為替証拠金取引に係る必要証拠金額は、取引所が公表する為替証拠金基準額（レバレッジ 25 倍上限付き HV 方式）に準じます。

※　取引所が算出する為替証拠金基準額は、相場変動等の状況に鑑み、所定の計算式に従い、一週間ごとに見直しされます。詳しくは東京金融取引所ホームページをご覧ください。

※　レバレッジ 25 倍上限付き HV 方式とは、レバレッジ 25 倍に相当する金額と、その時々の相場変動を踏まえたヒストリカル・ボラティリティ（HV）に基づいて算出した金額のうち、いずれか大きい方の金額を証拠金基準額とする方式です。

【証拠金状況画面表示項目の説明】

【口座状況一覧画面の説明】

損益合計	取引口座の損益金額の合計額です。 計算式：【評価損益相当額】＋【スワップポイント相当額】＋【決済損益予定額】 ※　未払手数料は含まれません。
入金可能額	取引口座に入金できる最大の金額です。 計算式：【入金限度額】―【累計入金額】＋【累計出金額】 ※　入金可能額を超える入金はお取扱いできませんのでご注意ください。 ※　入金限度額はお客様の申告に基づき、口座開設時に設定された金額です。

※　上記以外の項目は【証拠金状況画面表示項目の説明】を参照してください。

証拠金状況

用語説明
更新

有効比率	有効証拠金額	証拠金預託額	発注可能額	当日入金額	出金可能額	出金指示額	ロスカット基準	ロスカットライン
962.05%	42,306,227	41,420,727	37,908,727	20,000,000	36,968,227	0	100.00%	4,397,500

	買枚数	売枚数	必要証拠金額	発注証拠金額	評価損益相当額	スワップポイント相当額	決済損益予定額
合計	160	0	4,397,500	0	933,500	7,000	0
USD/JPY	10	0	429,500	0	43,500	520	0
AUD/JPY	10	0	333,100	0	84,000	10	0
CHF/JPY	20	0	931,800	0	152,000	-7,700	0
CAD/JPY	10	0	339,500	0	141,000	40	0
NZD/JPY	10	0	310,600	0	63,000	580	0
MXN/JPY	100	0	2,053,000	0	450,000	13,550	0

前日証拠金不足額
0

未払手数料（内、手数料未収金額）
55,000(0)

有効比率	必要証拠金額に対する有効証拠金額の割合の数値です。 計算式：【有効証拠金額】÷【必要証拠金額】×100
有効証拠金額	取引口座の純資産額です。 計算式：【証拠金預託額】+【評価損益相当額】+【スワップポイント相当額】+【決済損益予定額】－【未払手数料】 ※　保有する建玉の決済時に発生する手数料は計算に含まれません。
証拠金預託額	預託されている証拠金の総額です。 ※　当日の入金額を含みます。
発注可能額	新規注文の発注に利用できる金額です。 計算式：【有効証拠金額】－【必要証拠金額】－【発注証拠金額】－【出金指示額】 ※　評価損益の増減などにより金額は変動します。 ※　取引終了後の値洗い時点で発注可能額がマイナスとなった場合、発注中の注文は（決済方法が決済指定の決済注文を除き）すべて取消されます。
当日入金額	当社への入金が確認された金額の合計額です。
出金可能額	取引口座からの出金を指示できる最大の金額です。 計算式：【有効証拠金額】－【必要証拠金額】－【発注証拠金額】－【出金指示額】 ※　【評価損益相当額】+【スワップポイント相当額】＞０の場合は加算されません。 ※　当社の出金処理時点での口座状況によっては、指示された金額が出金できない場合があります。
出金指示額	当社へ出金指示された金額です。 ※　実際に出金できる金額は、清算価格決定後の出金可能額が上限となります。
ロスカット基準	ロスカット判定の基準となる、必要証拠金に対する有効証拠金額の割合の数値です。
ロスカットライン	ロスカット判定の基準となる、有効証拠金額です。 計算式：【必要証拠金額】×【ロスカット基準】
必要証拠金額	保有している建玉を維持するために必要な証拠金額です。

発注証拠金額	発注している注文（未成立の新規注文）が成立した時に必要となる証拠金額です。
評価損益相当額	保有している建玉の評価損益の金額です。値洗い時点での基準価格を用いて計算します。 ※ 建玉を決済するまでは、未実現の損益として取扱います。 ※ クロスカレンシー取引は円換算された金額で計算されます。
スワップポイント相当額	保有している建玉に発生したスワップポイントの累計額です。 ※ 建玉を決済するまでは、未実現の損益として取扱います。 ※ クロスカレンシー取引は円換算された金額で計算されます。
決済損益予定額	建玉の決済により発生した損益で、まだ証拠金預託額に反映されていない金額の合計額です。 通常は 2 営業日後（受渡日）に証拠金預託額に反映されます。 ※ 発注可能額には即時に反映されますが、証拠金預託額に反映されるまでは出金できません。 ※ クロスカレンシー取引の決済による損益は、取引終了後の清算価格により円換算されて確定します。
前日証拠金不足額	前営業日終了時点で発生した、証拠金預託額の不足金額です。
未払手数料	当日の取引により発生した取引手数料と、前日以前の取引により発生して未払いとなっている手数料（手数料未収金額）の合計額です。 ※ 翌営業日に証拠金預託額より差し引かれます。未払手数料に対して出金可能額が不足する場合は、手数料未収金額となります。
（手数料未収金額）	証拠金預託額の不足により、前日までに処理できなかった未払手数料の累計額です。 ※ 前日証拠金不足額の計算には含まれません。

※ クロスカレンシー取引に係る金額の円換算方法は下記の通りです。変換後金額は小数第一位で四捨五入されます。

計算式：変換後金額（円）＝変換元金額（外貨）×基準価格

6．両建て時の必要証拠金について

同一通貨ペアの売建玉と買建玉を同時に保有（両建て）した場合の必要証拠金については、売建玉と買建玉のいずれか数量の多い方の建玉数で計算されます。

必要証拠金額 ＝ 1 枚あたりの必要証拠金額 × 建玉数量（売建玉と買建玉の数量の多い方）

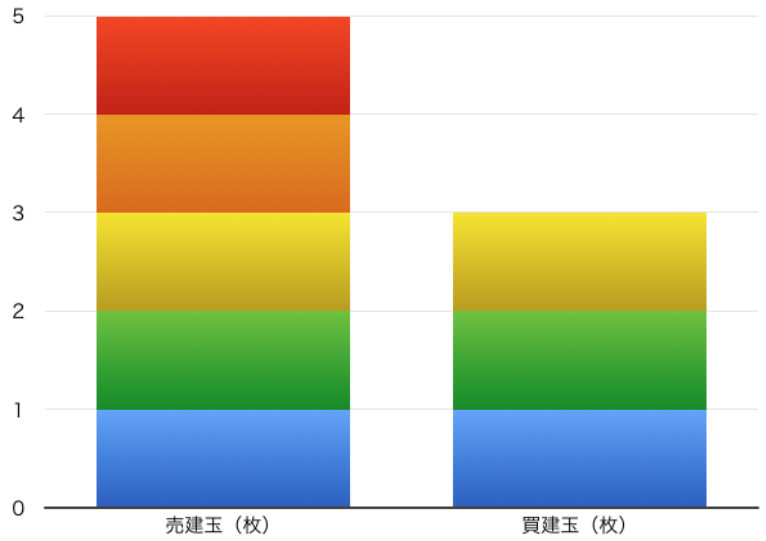

上図では売建玉 5 枚･買建玉 3 枚の両建てとなっていますので、数量の多い売建玉 5 枚分の証拠金が必要になります。必要証拠金額の計算の際に、（くりっく株 365 とは異なり）3 枚分の売建玉･買建玉が相殺されることはありませんのでご注意ください。

【両建てについて】

- 両建てとは、同一通貨ペアの売建玉と買建玉を同時に保有することをいいます。売りと買いの両方の建玉を同数量保有した場合、その後の価格変動に伴う評価損益の増減は売りと買いで相殺されます（売建玉で 100 の評価損が発生すると、買建玉では 100 の評価益が発生する）ので、同一通貨ペアの合算では評価損益は変動しない状態になります。
- 両建てに係る取引は、その特性をよく理解したうえでご利用をご判断ください。過度な両建て取引には十分ご注意ください。
- 両建てになっている建玉を決済する際には、建玉整理をご利用ください。建玉整理による決済注文には手数料が発生しません。

7．ロスカットについて

ロスカットとは、お客様の損失拡大を防ぐために、損失額がある一定の水準に達した時点で自動的にすべての建玉を決済する制度です。

くりっく 365 は「取引金額がその取引について預託すべき証拠金の額に比して大きい」レバレッジ取引であり、価格変動リスクの高い取引です。当社は有効比率によるロスカットルールを設定しておりますが、お客様ご自身におかれましても資金管理・リスク管理には十分にご注意いただいてお取引いただきますようお願いいたします。

ロスカット基準

◎ ロスカット基準は、有効比率≦**100%** とします。

１分ごとの証拠金チェックの際に、お客様の取引口座の有効比率が 100%以下になった場合には、すべての建玉について自動的に決済注文が発注されます。有効比率の計算に用いる基準価格は、原則として、取引所においてマーケットメイカーが提示する最優良売呼び値と最優良買呼び値の中心値です。

※ 有効比率 ＝ 【有効証拠金額】÷【必要証拠金額】×100

※ 前回の証拠金チェックと次回の証拠金チェックのインターバルに大幅な価格変動があった場合は、最終的な損失が証拠金預託額を超える場合があります。

※ 証拠金預託額を超える損失が発生した場合には、該当の損失金額をご入金いただく必要があります。

※ 保有している建玉の必要証拠金が変更されたことにより、有効比率がロスカット基準以下となる場合があります。

※ ロスカット発動時に両建てを建玉整理により決済できる場合は、建玉整理により売り建玉と買い建玉を同時に決済します。

※ ロスカットによる決済注文にも通常の手数料が発生しますが、建玉整理による決済注文に手数料は発生しません。

アラート基準

◎ アラート基準は、有効比率≦**150%** とします。

１分ごとの証拠金チェックの際に、お客様の取引口座の有効比率が 150%以下になった場合には、ロスカットが近いことをお知らせする「アラート」が発動し、ご登録のメールアドレス宛にその旨を通知します。有効比率の計算に用いる基準価格は、原則として、取引所においてマーケットメイカーが提示する最優良売呼び値と最優良買呼び値の中心値です。

※ 大幅な価格変動があった場合は、アラートとロスカットが同時に発動する可能性もあります。

証拠金預託額を超える損失

お客様による建玉の決済、又はロスカット発動による建玉の決済等により、お客様の証拠金預託額を超える損失が発生した場合には、該当の損失金額を翌営業日午後 3 時までにご入金いただく必要があります。

【図解　ロスカットとアラートのしくみ】

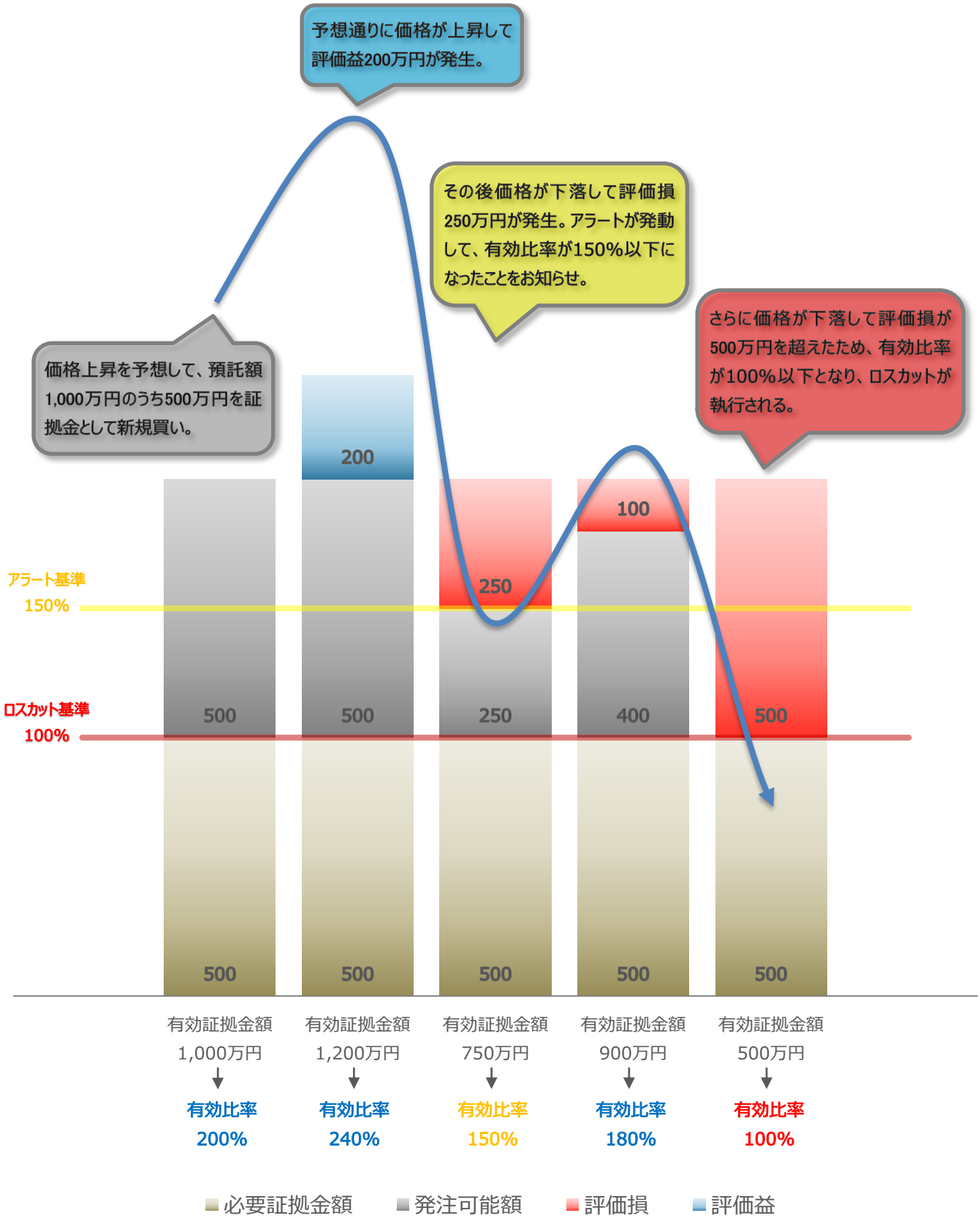

８．証拠金不足の発生について

くりっく 365 では、1 日の取引終了時に有効証拠金額が必要証拠金額を下回ると、証拠金預託額の不足金額（証拠金不足）が発生します。

証拠金不足が発生した場合には、翌営業日（日本の銀行休業日にあたるときは、次の営業日）午後５時までに前日証拠金不足額以上のご入金をお願いいたします。

上記のご対応がなかった場合、証拠金不足発生の翌営業日（日本の銀行休業日にあたるときは、次の営業日）の午後 5 時以降に、当社においてお客様のすべての建玉を強制決済処分いたします。

※　証拠金不足が発生すると、新規注文は発注できません。

※　お客様自身で保有するすべての建玉を決済した場合でも、前日証拠金不足額以上の入金が無ければ、取引口座は証拠金不足の状態が続きますので、新規注文は発注できません。

※　金曜日の取引終了時に発生した不足金の対応期限は翌月曜日午後 5 時となります。

※　証拠金預託額を超える損失が発生した場合には、該当の損失金額をご入金いただく必要があります。

※　強制決済処分時に両建てを建玉整理により決済できる場合は、建玉整理により売り建玉と買い建玉を同時に決済します。

※　強制決済処分による決済注文にも通常の手数料が発生しますが、建玉整理による決済注文に手数料は発生しません。

※　すべての状況において、ロスカットルールが優先されます。前日証拠金不足額をご入金いただいた場合でも、取引口座への入金処理前にロスカット基準に達した場合はロスカットが発動します。

9．税制について

○ 申告分離課税で税率は一律

個人が取引する「くりっく 365」で発生した益金（決済により発生した売買差損益金とスワップポイント差損益金から売買手数料を差し引いた額がプラスだった場合。以下同じ）は、雑所得として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。くりっく 365 の益金に対する税率は、益金額に関わらず以下のとおり一律です。

・所得税 15%

・地方税 5%

・復興特別所得税として所得税の 2.1%

※ 復興特別所得税は、2013 年から 2037 年まで（25 年間）の各年分の所得税の額に 2.1%を乗じた金額（益金に対して 0.315%）が、追加的に課税されるものです。

※ 法人が取引する「くりっく 365」での評価益は、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。

○ 他の上場・非上場先物取引等との損益通算が可能

「くりっく 365」で生じた損益は、「くりっく株 365」や日経平均先物などの取引所有価証券デリバティブ取引、商品先物取引及び店頭外国為替証拠金取引などの店頭金融デリバティブ取引などで発生した損益と損益通算した金額を課税申告できます。

○ 損失の 3 年間繰り越しが可能

「くりっく 365」で生じた損失のうち、その年に控除しきれない金額については、確定申告により、翌年以降 3 年にわたる繰り越し控除（課税対象額からの控除）が可能です。

※ 税制の詳細は国税庁ホームページ「先物取引に係る雑所得等の説明書」をご参照ください。

※ ここで説明した内容は一般にくりっく 365 の所得に掛かる税制の概要を記載しています。個別の案件や具体的な税務上の取扱等については、所轄の税務当局又は税理士にご確認ください。

【図解 損失の繰越控除】

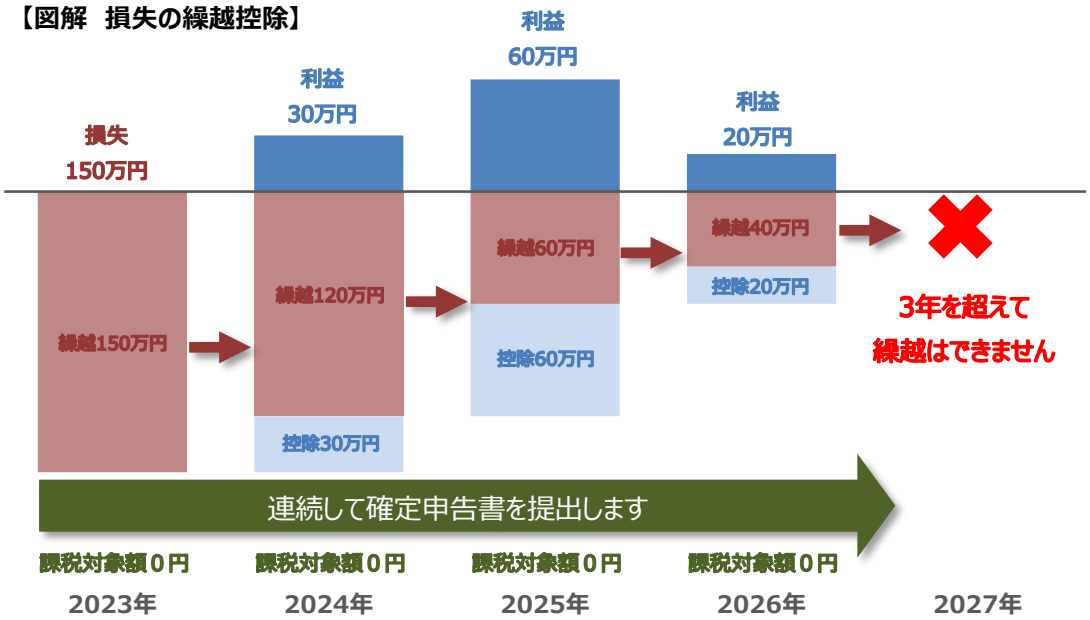

取引要綱

取扱通貨ペア

通貨ペア名	コード	取引単位	最小変動幅	注文受付可能幅※
米ドル・日本円	USD/JPY	1 万通貨	0.005	±3.000 円
ユーロ・日本円	EUR/JPY	1 万通貨	0.005	±4.000 円
英ポンド・日本円	GBP/JPY	1 万通貨	0.01	±5.00 円
豪ドル・日本円	AUD/JPY	1 万通貨	0.005	±3.000 円
スイスフラン・日本円	CHF/JPY	1 万通貨	0.01	±3.00 円
カナダドル・日本円	CAD/JPY	1 万通貨	0.01	±3.00 円
NZ ドル・日本円	NZD/JPY	1 万通貨	0.01	±3.00 円
南アランド・日本円	ZAR/JPY	10 万通貨	0.005	±0.700 円
トルコリラ・日本円	TRY/JPY	1 万通貨	0.01	±1.80 円
ノルウェークローネ・日本円	NOK/JPY	10 万通貨	0.005	±0.700 円
香港ドル・日本円	HKD/JPY	10 万通貨	0.005	±0.500 円
スウェーデンクローナ・日本円	SEK/JPY	10 万通貨	0.005	±0.600 円
メキシコペソ・日本円	MXN/JPY	10 万通貨	0.005	±0.300 円
ポーランドズロチ・日本円	PLN/JPY	1 万通貨	0.01	±1.60 円
ユーロ・米ドル	EUR/USD	1 万通貨	0.0001	±0.0400USD
英ポンド・米ドル	GBP/USD	1 万通貨	0.0001	±0.0500USD
英ポンド・スイスフラン	GBP/CHF	1 万通貨	0.0001	±0.0500CHF
米ドル・スイスフラン	USD/CHF	1 万通貨	0.0001	±0.0300CHF
米ドル・カナダドル	USD/CAD	1 万通貨	0.0001	±0.0300CAD
豪ドル・米ドル	AUD/USD	1 万通貨	0.0001	±0.0300USD
ユーロ・スイスフラン	EUR/CHF	1 万通貨	0.0001	±0.0400CHF
ユーロ・英ポンド	EUR/GBP	1 万通貨	0.0001	±0.0400GBP
NZ ドル・米ドル	NZD/USD	1 万通貨	0.0001	±0.0300USD
ユーロ・豪ドル	EUR/AUD	1 万通貨	0.0001	±0.0400AUD
英ポンド・豪ドル	GBP/AUD	1 万通貨	0.0001	±0.0500AUD
米ドル・日本円（ラージ）	USL/JPY	10 万通貨	0.001	±3.000 円
ユーロ・日本円（ラージ）	EUL/JPY	10 万通貨	0.001	±4.000 円
英ポンド・日本円（ラージ）	GBL/JPY	10 万通貨	0.001	±5.000 円
豪ドル・日本円（ラージ）	AUL/JPY	10 万通貨	0.001	±3.000 円
ユーロ・米ドル（ラージ）	EUL/USL	10 万通貨	0.0001	±0.0400USD

※ 注文受付可能幅は、価格を指定する注文（指値注文・トリガ注文）の発注時に取引所が受付けることが可能な価格範囲で、基準価格（原則としてマーケットメイカーが提示する取引通貨毎の最優良売呼び値と最優良買呼び値の中心値）に対して計算されます。

取引時間

○対円通貨取引

米国通常時間（ニューヨーク州サマータイム非適用期間）			
適用期間	プレオープン	取引開始時間	取引終了時間
月曜日	午前 6：10（60 分間）	午前 7：10	翌午前 6：55
火曜日～木曜日	午前 7：45（10 分間）	午前 7：55	翌午前 6：55
金曜日			翌午前 6：00

米国夏時間（ニューヨーク州サマータイム期間）			
適用期間	プレオープン	取引開始時間	取引終了時間
月曜日	午前 6：10（60 分間）	午前 7：10	翌午前 5：55
火曜日～木曜日	午前 6：45（10 分間）	午前 6：55	翌午前 5：55
金曜日			翌午前 5：00

○クロスカレンシー取引

米国通常時間（ニューヨーク州サマータイム非適用期間）			
適用期間	プレオープン	取引開始時間	取引終了時間
月曜日	午前 6：10（60 分間）	午前 7：10	翌午前 6：25
火曜日～木曜日	午前 7：45（10 分間）	午前 7：55	翌午前 6：25
金曜日			翌午前 5：30

米国夏時間（ニューヨーク州サマータイム期間）			
適用期間	プレオープン	取引開始時間	取引終了時間
月曜日	午前 6：10（60 分間）	午前 7：10	翌午前 5：25
火曜日～木曜日	午前 6：45（10 分間）	午前 6：55	翌午前 5：25
金曜日			翌午前 4：30

※　東京金融取引所は海外市場の祝日等の理由で、取引時間を臨時に変更する場合があります。

※　米国夏時間（ニューヨーク州サマータイム適用期間）は 3 月第 2 日曜日～11 月第 1 日曜日を指します。

※　プレオープン時間帯に取引は成立しません。このため成行注文は発注できませんのでご注意ください。

※　取引時間外に発注された注文は、すべてプレオープン開始時に処理されて有効になります。

※　取引時間中に発注した注文を取引終了後に取消した場合、翌取引日のプレオープン開始時に取消処理されます。このため、決済注文を取引終了後に取消した場合は、当該建玉についての新しい決済注文は翌取引日のプレオープン開始時まで発注できませんのでご注意ください。

休業日

すべての取扱通貨ペア	土曜日、日曜日、1 月 1 日（日曜日の場合は 1 月 2 日）

※　日本の祝日（1 月 1 日以外）にも取引をおこなうことが可能です。

※　東京金融取引所は海外市場の祝日等の理由で、臨時に休業日を定める場合があります。

当社の業務取扱時間

お電話でのお問い合わせ等は、月曜日午前 7 時から土曜日午前 6 時までとなります。
ただし午前 6 時 55 分（米国夏時間の場合は午前 5 時 55 分）から午前 7 時 45 分（米国夏時間の場合は午前 6 時 45 分）までの間はお電話を受け付けておりませんのでご了承ください。

インターネット取引でのご注文は、システムメンテナンス以外の時間帯はいつでもご利用いただけます。システムメンテナンスのスケジュールにつきましては、当社ホームページ又は取引画面のお知らせをご確認ください。

入金の取扱時間は、各金融機関の取扱い時間に準じます。金融機関の取扱いで翌日扱いとなるものは、当社においても翌日の取扱いとさせていただきます。

発注上限枚数

米ドル・日本円（ラージ）　ユーロ・日本円（ラージ）　英ポンド・日本円（ラージ） 豪ドル・日本円（ラージ）　ユーロ・米ドル（ラージ）	50 枚
米ドル・日本円　ユーロ・日本円　英ポンド・日本円　豪ドル・日本円 スイスフラン・日本円　カナダドル・日本円　NZ ドル・日本円　ユーロ・米ドル	500 枚
上記以外の通貨ペア	300 枚

※　東京金融取引所は相場の急激な変動等が発生した場合に発注上限枚数を変更する可能性があります。

取引コースの概要　－　コンサルタント取引

営業担当者と相場情報を含めた運用の相談をしながらお取引をすることができます。お客様の取引スタイルに応じて３種類のコースからお選びいただけます。各コースの取引手数料については契約締結前交付書面をご参照ください。

【コンサルタント取引（対面取引）コース】

お電話にて、ご注文や相場情報を含めた運用のご相談を営業担当者がお受けします。お電話だけでお取引されたいお客様向けのコースです。

※　法定書面、各種報告書、証拠金基準額、その他のお知らせは書面にて郵送いたします。

【コンサルタント取引（対面取引）オンライン併用コース】

お電話にて、ご注文や相場情報を含めた運用のご相談を営業担当者がお受けするのに加え、お客様ご自身でパソコンやスマートフォンを利用してお取引することもできます。営業担当者と相談したいが、注文は自分でも発注したいお客様向けのコースです。

※　書面の交付方法について、郵送又は電子交付のどちらかをお選びください。

【コンサルタント取引（対面取引）プレミアムコース】

お電話にて、ご注文や相場情報を含めた運用のご相談を営業担当者がお受けするのに加え、お客様ご自身でパソコンやスマートフォンを利用してお取引することもできます。営業担当者と相談したいが、注文は自分でも発注したいお客様向けのコースです。

※　本コースへのお申込みには別途条件がありますので、営業担当者にお問合せください。

※　書面の交付方法について、郵送又は電子交付のどちらかをお選びください。

コンサルタント取引の注意事項

お電話でご注文されるお客様は、相場状況の急変等により、当社への電話がつながりにくくなる場合があることをご了承ください。

取引コース変更の際は、営業担当者又は担当部署までご連絡ください。

インターネットでのお取引に必要な環境については、インターネット取引の概要をご参照ください。

取引コースの概要　－　インターネット取引

パソコンやスマートフォンを利用してご注文はすべてご自身で発注していただきます。お取引に関するご質問は担当部署（オンライントレード部）へお問合せください。取引手数料については契約締結前交付書面をご参照ください。

【インターネット取引スタンダードコース】

インターネットで口座開設していただき、すべてお客様ご自身でお取引していただくコースです。

※　お電話でのご注文や相場情報を含めた運用のご相談はお受けできません。

※　書面は電子交付となりますので、お客様ご自身で取引画面よりご確認ください。

インターネット取引に必要な推奨環境に関しましては当社ホームページをご確認ください。

情報ツール「e-profit FX プラス 株 365」のご案内

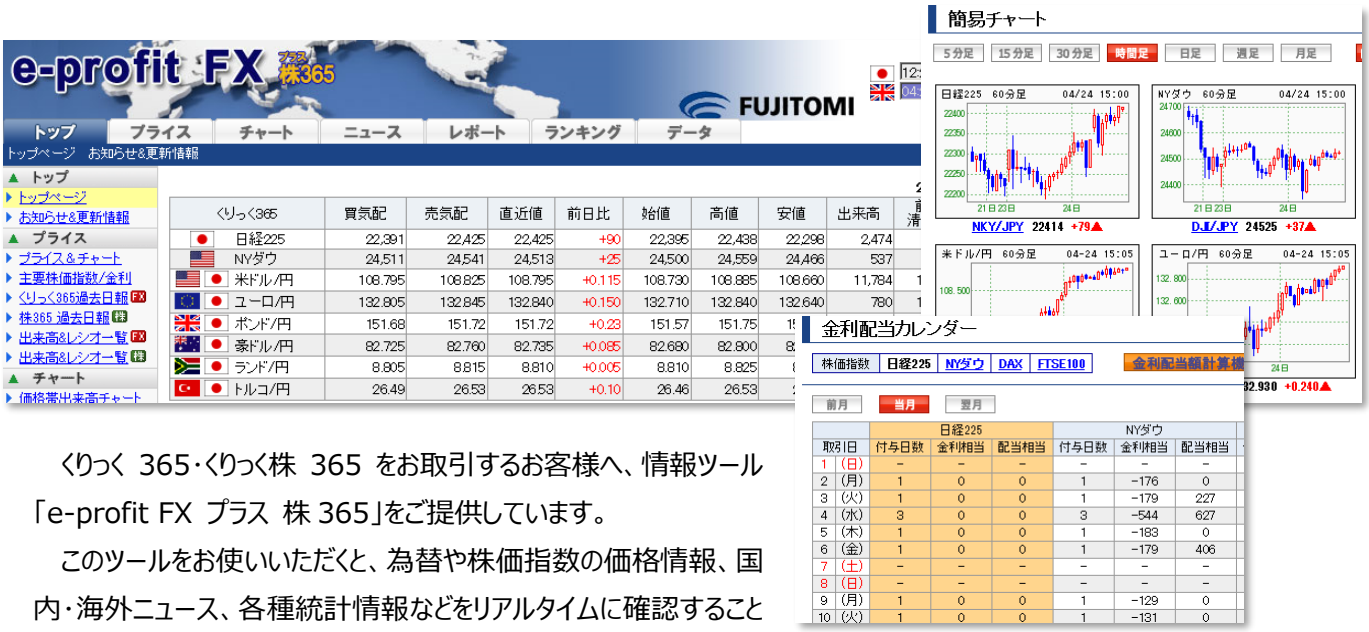

くりっく 365・くりっく株 365 をお取引するお客様へ、情報ツール「e-profit FX プラス 株 365」をご提供しています。

このツールをお使いいただくと、為替や株価指数の価格情報、国内・海外ニュース、各種統計情報などをリアルタイムに確認することができるほか、多彩なチャート機能も簡単にご利用いただけます。

フジトミ証券のくりっく 365 又はくりっく株 365 に取引口座をお持ちのお客様は、「e-profit FX プラス 株 365」を**無料**でご利用いただけます。

※　ご利用にはパソコンとインターネット環境が必要です。スマートフォンからはご利用いただけませんのでご了承ください。

■ **プライス**

トップ画面にはくりっく株 365 で取引される銘柄と、くりっく 365 で取引される通貨ペアのリアルタイムの価格が表示されます。この他にも過去の四本値が確認できる「過去日報」や、出来高の推移と売られすぎ・買われすぎが確認できる「出来高＆レシオ一覧」などがあります。

■ **チャート**

すべての銘柄を一覧できる「簡易チャート」、どの価格帯で取引が多かったのかを表示する「価格帯別出来高チャート」などに加えて、より使いやすくなった新機能「チャートプラス」がご利用いただけます。

■ **ニュース**

為替・株価指数・経済指標の配信をおこなう「金融経済ニュース」、政府要人や通貨当局の発言をチェックできる「要人発言」、騰落率・上昇確率・出来高・寄与度をランキングで確認できる「株価ニュースフラッシュ」などをご利用いただけます。

■ **レポート・データ**

「スワップポイントカレンダー」「金利配当カレンダー」「統計カレンダー」など、お取引に役立つ情報を多数取り揃えています。

取引画面のご紹介

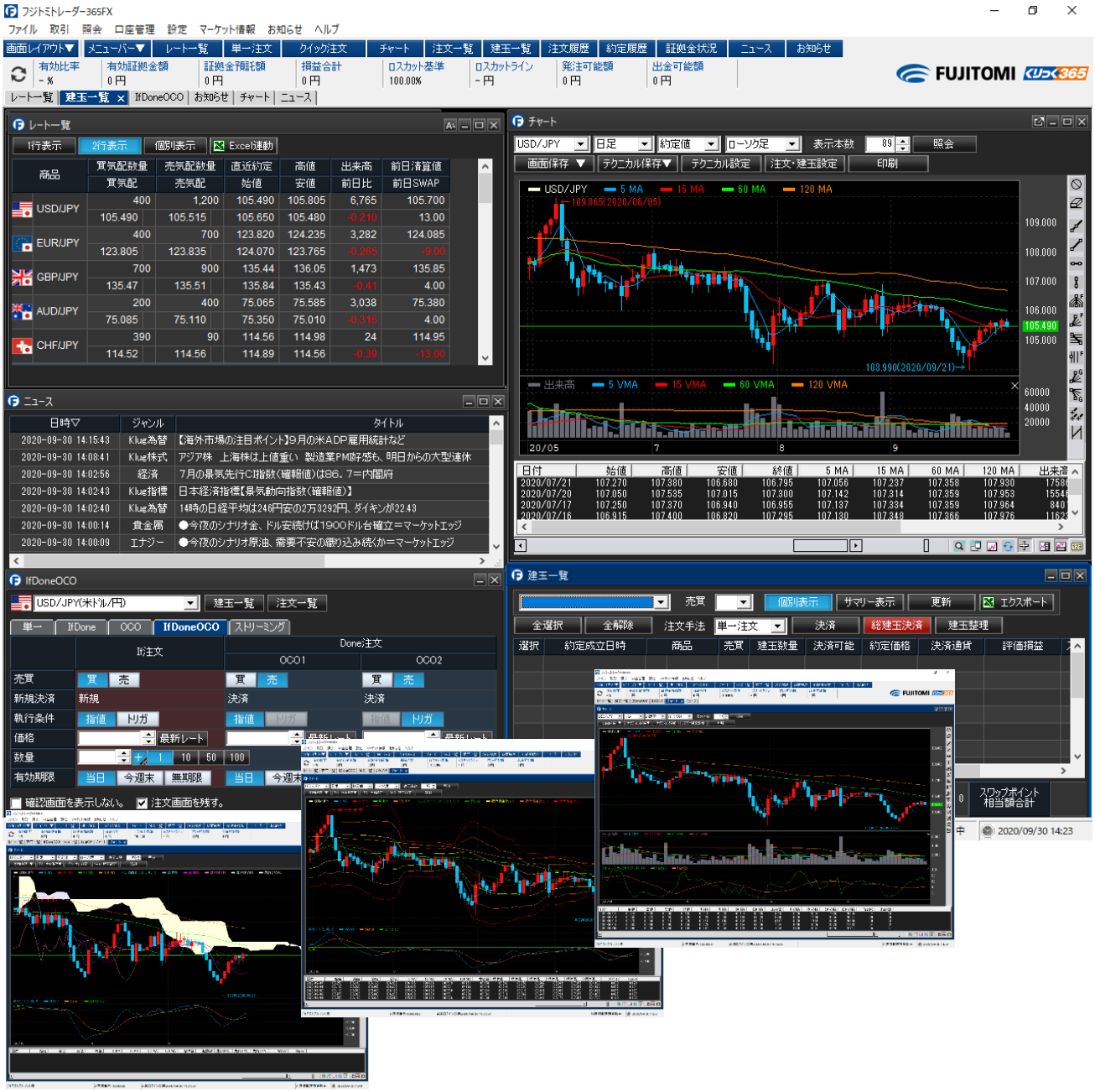

■ **画面レイアウトを自由に設定できる**

価格表示、チャート表示、ニュース表示等お客様が必要な情報をお好きなレイアウトに設定出来ます。

■ **多機能チャート**

Tick から月足までの期間設定や各種テクニカルツールがご利用いただけます。また、1 画面に複数のチャートを表示することも可能です。

※ 上記は PC アプリ版のご紹介になります。ご利用にあたってはアプリのインストールと当社が推奨する PC 環境を満たしている必要があります。

取引所為替証拠金取引（くりっく 365）のリスク等重要事項

【価格変動リスク】

取引所為替証拠金取引は、取引対象である通貨の価格に基づき算出される金融指標の価格の変動により損失が生ずることがあります。さらに、取引金額がその取引についてお客様が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、その損失の額が証拠金の額を上回ることがあります。

【金利変動リスク】

取引する通貨の対象国の金利の変動によりスワップポイントが受け取りから支払いに転じることもあります。また、通貨の需給の偏りにより、スワップポイントが金利差を反映せず、買い付けた通貨の対象国の金利が売り付けた通貨の対象国の金利よりも高い場合にもスワップポイントを支払うことになることがあります。

【流動性リスク】

取引する通貨の対象国が休日等の場合、その通貨に係る金融指標の取引が行われないことがあります。

【システム等のリスク】

取引システムもしくは東京金融取引所、当社及びお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注、執行、確認、取消しなどが行えない可能性があります。

【コンバージョンリスク】

取引所為替証拠金取引における、クロスカレンシー取引においては、決済が当該通貨ではなく、円貨でなされることから、決済時に当該通貨の為替リスクの他に円との為替リスクがあります。

【証拠金について】

証拠金の額がリスクに応じて算定される方式では、取引所が算定する証拠金基準額及び取引対象である為替の価格に応じて変動しますので、証拠金額の取引所為替証拠金取引の取引金額に対する比率は、常に一定ではありません。詳細は当社 Web サイト、又は、取引所 Web サイトで最新のものをご確認ください。

【ロスカットルールについて】

取引所為替証拠金取引では、お客様の取引口座を 1 分間隔でモニタリングし、取引口座の有効証拠金額が必要証拠金額に対して当社が別に定める基準を下回った場合、ロスカットが発動し、自動的に取引時間内の建玉の全部がお客様の計算において反対売買により決済されます。これらにより、お客様が預託された証拠金を上回る損失が生じる恐れがあります。

【スプレッドについて】

相場状況の急変により、売り気配と買い気配のスプレッド幅が広くなったり、意図したとおりの取引ができない可能性があります。

【手数料等その他諸費用等について】

注文が執行(成立)されたときは、委託手数料を徴収します。手数料は、お取引のコース及び商品毎に異なり、1 枚当たり最大で片道 11,000 円（税込）です。お取引コース毎の手数料詳細は、当社 Web サイトをご確認ください。

【関連法令諸規則及び税制の制定もしくは変更等について】

取引所為替証拠金取引に係る関係法令諸規則及び税制の制定もしくは変更等により、当社が提供する、取引所為替証拠金取引に関連するサービスの一部もしくは全てを変更、停止及び中止せざるをえない可能性があります。この場合、現状より不利な条件での取引となる可能性があります。

■取引所為替証拠金取引の売買は、クーリング・オフの対象とはなりません。金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用対象とはなりませんので、ご注意ください。

※ 現時点においてのリスク等重要事項について記載致しましたが、これらがすべてであることを保証するものではありません。

会社案内

会社概要	商　　号	フジトミ証券株式会社
	代表取締役	細金　英光
	本社所在地	〒103-0014
		東京都中央区日本橋蛎殻町 1-15-5
		TEL：03-4589-5500
		URL：https://www.fujitomi.co.jp
	設　　立	1952 年(昭和 27 年)11 月 11 日
	資　本　金	3 億円
	事業内容	金融商品取引業
		商品先物取引業
		投資助言・代理業
		生命保険・損害保険の保険代理店業務
		古物商の業務（金・白金地金売買業務）
		不動産賃貸業務及び宅地建物取引業務
	登録番号	関東財務局長（金商）第 1614 号
	許可番号	農林水産省指令 4 新食第 2087 号
		経済産業省 20221202 商第 2 号
	加盟取引所	株式会社東京金融取引所
		株式会社大阪取引所
		株式会社東京商品取引所
	加入団体	日本証券業協会
		一般社団法人金融先物取引業協会
		一般社団法人日本投資顧問業協会
		日本商品先物取引協会
		日本商品先物振興協会
		株式会社日本証券クリアリング機構
		日本投資者保護基金
		日本商品委託者保護基金

お問い合わせ

フジトミ証券株式会社

〒103-0014　東京都中央区日本橋蛎殻町 1-15-5

金融商品取引業者　登録番号　関東財務局長（金商）第 1614 号

・取引に関するお問い合わせ

▼本社第１営業部・本社第２営業部・オンライントレード部

TEL：０１２０-３６５-６８６　(フリーダイヤル)

▼大阪支店営業部　TEL：０１２０-３６５-６０５　(フリーダイヤル)

URL：https://www.fujitomi.co.jp

・ご意見・苦情等に関するご連絡

当社ではお客様からの苦情を次の窓口で受付けています。

▼顧客相談室　月曜日～金曜日　午前９時～午後５時３０分（祝日は除く）

TEL：０１２０-３５８-０６６（フリーダイヤル）

E-mail：soudansitu@fujitomi.co.jp

一般社団法人金融先物取引業協会

TEL：０３-５２８０-０８８１　URL：https://www.ffaj.or.jp/

FAX：０３-５２８０-０８９５　E-mail：ffaj@ffaj.or.jp

金融商品取引苦情相談窓口

特定非営利活動法人　**証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）**

（注：FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

東京事務所　〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1　第二証券会館

大阪事務所　〒541-0041　大阪市中央区北浜 1-5-5　大阪平和ビル

TEL：０１２０-６４-５００５（全国共通）

受付時間　・・・　月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時まで

（振替休日を含む祝日及び 12 月 31 日～1 月 3 日を除く）

個人情報に関する外部相談窓口

一般社団法人金融先物取引業協会　個人情報苦情相談室

TEL：０３-５２８０-０８８１　URL：https://www.ffaj.or.jp/privacy-association/

（2024 年 4 月現在）